

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成29年2月3日
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5448-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅野 峰一
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03-5448-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅野 峰一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
(東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号)
株式会社ジャックス 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2)
株式会社ジャックス 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号)
株式会社ジャックス 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号)
株式会社ジャックス 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)
株式会社ジャックス 東京支店
(東京都品川区上大崎二丁目25番2号)
株式会社ジャックス 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新田町1番1号)
株式会社ジャックス 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
株式会社ジャックス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号)
株式会社ジャックス 大阪支店
(大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して
閲覧に供する場所としおります。

1【提出理由】

平成29年2月3日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるPT Mitra Pinasthika Mustika Finance の株式を追加取得し、子会社化することを決議いたしました。それに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : PT Mitra Pinasthika Mustika Finance
住所 : インドネシア共和国 ジャカルタ
代表者の氏名 : Johny Kandano
資本金 : 1,224,475百万ルピア
事業の内容 : 二輪車・四輪販売金融及びファイナンスリース

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 489,790個

異動後 : 734,685個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 40%

異動後 : 60%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の持分法適用関連会社であるPT Mitra Pinasthika Mustika Finance の株式を追加取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

異動年月日

確定次第お知らせいたします

以 上